

■財政健全化計画における平成 22 年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

| 項 目 | 効 果 額 | | 具体的な措置の実施状況 |
|--|-----------------------|-----------------------|---|
| | 計画額 | 実績額 | |
| 給与の独自削減の拡大 (1) 特別職の給与削減 (2) 一般職の給与削減 | 7 84 | 7 92 | 削減率を 18.2%から 30.4%に拡大 削減率を 9.2%から 14.6%に拡大 |
| 議員報酬の削減の検討 | — | 3 | 期末手当 20%削減に加えて、報酬と期末手当の総額の 10%相当額を期末手当から削減 |
| 農業委員会委員定数の見直し | — | 1 | 定数を 3 名削減 (17 名⇒14 名) |
| 普通建設事業の抑制 | 10 | 55 | 事業の抑制と補助金等の活用により一般財源による支出を抑制 |
| 遊休財産等の処分 | 13 | 6 | 未利用用地を売却 |
| 内部管理経費等の縮減 | 2 | 2 | 事務機器の統合等により経費を削減 |
| 補助金等の整理合理化 | 3 | 8 | 「補助金等の見直し基準」に照らし合わせて補助金等を精査 |
| 町税等の歳入確保と負担の適正化 (1) 受益者負担の適正化 ア 保育料の改正 イ 公共施設の減免規定の改正、学校開放事業の有料化 ウ 高齢者入浴事業利用者負担の改正 エ 一般入浴事業の使用料の改正 (2) 町有林の管理・活用 | 1 1 2 1 1 | 1 1 3 1 — | 負担水準の見直し、階層内の所得格差の是正、延長保育料の廃止等を実施 使用料、減免規定等を見直し 平成 21 年度より継続実施 平成 21 年度より継続実施 間伐材等の売却実績なし |
| 繰上償還の実施 (平成 21 年度繰上償還分) | — | 17 | 平成 21 年度に実施した繰上償還による元金償還額の減少 |
| 公営企業会計等の経営の健全化 (1) 各特別会計の一般職の給与削減 (2) 国民健康保険税の不均一税率の改正 (3) 国民健康保険会計による内部管理経費の削減 | 7 6 2 | 8 — 2 | 一般会計同様に削減率を拡大 平成 23 年度の旧町村の税率の統一化に向けた税率改定を実施 納税貯蓄組合への補助金等を廃止 |
| 合 計 | 140 | 207 | |

■引き続き実施を検討するもの

- (1) 高齢者交通費助成事業の有料化
- (2) 公共施設の統廃合等
 - ①入浴施設「松の湯」の廃止
 - ②保育所の統合の検討
- (3) 町立洞爺高校のあり方についての検討